



安全報告書

平成18年度版



7000系車両

この安全報告書は、当社における平成18年度の
鉄道輸送の安全の確保のための取組みや、
安全の実態をまとめたものです。

平成19年9月
大阪府都市開発株式会社



1.お客さまはじめ地元の皆さまへ

当社の鉄道事業に対しまして、日ごろのご利用とご理解
・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、開業以来、法令の遵守とともに安全で快適な
輸送サービスの提供に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保の
ための取組みや安全の実態について、自ら振り返ると
ともに広くご理解いただくために毎年度公表するものです。

皆さまからの声も反映しながら輸送の安全性の向上に
努めたいと考えておりますので、ご意見を頂戴できれば
幸いです。

大阪府都市開発株式会社

代表取締役社長 小坂 裕次郎



2.基本方針と安全目標

(1)基本方針

泉北高速鉄道では、鉄道の安全確保のために次の項目を推進します。

- ①安全で快適な鉄道輸送サービスを提供します。
- ②お客さまと社会から信頼される企業を目指します。
- ③組織の活力をより向上させます。

(2)安全に係る行動規範

泉北高速鉄道では、社長以下全役員・全社員が一丸となって輸送の安全確保を図るため、以下の安全に係る行動規範を遵守します。

一致協力して輸送の安全の確保に努めます。

輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。

職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。

常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(3)安全目標

泉北高速鉄道では、昭和52年9月以来、約30年にわたり「責任事故（当社の責任により発生した事故）ゼロ件」を継続しております。今後ともこの継続に向けて取り組んでまいります。



乗務員点呼



緊急時対応訓練



ポイントの点検



3.事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

平成18年度は、鉄道運転事故は発生しませんでした。

(2) 鉄道災害

平成18年度は、鉄道施設に被害を生じる災害は発生しませんでした。

(3) インシデント(事故の兆候)

平成18年度は、国土交通省近畿運輸局への報告を必要とするインシデントは発生しませんでした。

(4) 輸送障害(運休や30分以上の遅延)

平成18年度は、車両故障による輸送障害が1件発生しました。

(ブレーキ装置のトラブルにより13本運休)



マルチプルタイタンパー
コンピューター制御で軌道の狂いを
計測して直します。

軌陸車

線路と道路の両方を走行できトロリー線や
ATS(自動列車停止装置)、列車無線の点検
を行います。



4.輸送の安全確保のための取組み

(1)安全重点設備施策

①輸送の安全確保のための設備投資

輸送の安全確保のための主な設備投資として以下の工事を進めています。

ア 列車運行管理システム更新

列車の安全運行を支える「列車運行管理システム」を最新鋭の機器に更新します。
(平成20年度完成予定)

イ 耐震補強工事

各駅間部分の耐震補強工事は終了し、
駅舎の耐震補強に取り組んでいます。

泉ヶ丘駅、柵・美木多駅の耐震工事は
すでに完了し、現在、光明池駅コンコース
部の工事を実施しています。



耐震補強工事



ウ 主要電気設備更新工事

列車の安全運行を確保するために次の電気設備の更新を
開始しました。(平成20年度完成予定)

- 変電所等の施設管理システム
- 光明池変電所の電力設備



光明池変電所

エ 車両更新

3000系車両の更新車両として省エネルギー・バリア
フリー化等の設計を取り込んだ7020系6両を製作し、
平成19年4月から運用しています。

なお、3000系車両は順次更新する予定です。



7020系車両

②アルコールチェッカーの設置

平成18年7月1日の「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」の改正・施行に伴い、
運転士に対する飲酒状態での運転の禁止が明記されたことを受けて、平成19年1月1日
から乗務員の所属する部署等にアルコールチェッカーを設置し、運用しています。



(2) 人材教育

運輸部門、技術部門それぞれが、年間計画の中でテーマを決めて教育を実施しています。

代表的な事例として、平成18年5月から12月の間、10回に分けて運輸部門に従事する社員全員に対して、緊急時における応急処置とAED※1の使用を含む心肺蘇生法等について和泉市消防本部から講師を招き、普通救命講習を実施しました。

なお、AEDにつきましては、平成18年度に全駅に設置しております。

(3) 緊急時対応訓練

事故に備えた即応体制を整えるため、鉄道現業各部門が毎月実施している事故対応訓練に加えて、平成18年11月に夜間・本線のトンネル内で、地震による脱線を想定した総合訓練を実施しました。



緊急時対応訓練

(4) 特殊災害(BC災害²)訓練

平成19年2月、和泉中央駅において和泉市消防本部が中心となり実施した第三者のテロ等を想定した特殊災害(BC災害)に対する、救出・救急活動訓練に参加し、同消防本部との連携を図りました。



特殊災害(BC災害)訓練

(5) 安全のための投資

鉄道の安全を確保するために、日々の検査・修繕を実施するとともに、平成18年度は安全のための投資として6億8千4百万円の工事を実施しました。

- ※1 AED(Automated External Defibrillator:自動体外式除細動器)は、心臓突然死から人命を救うため、心臓に電気ショックを与え心臓本来のリズムを取り戻す機器です。
- ※2 BC災害とは、「B」はBiologicalの略語で細菌・ウイルス等の生物剤による災害を指し、「C」はChemicalの略語でサリン等の化学物質による災害を指します。



AED装置

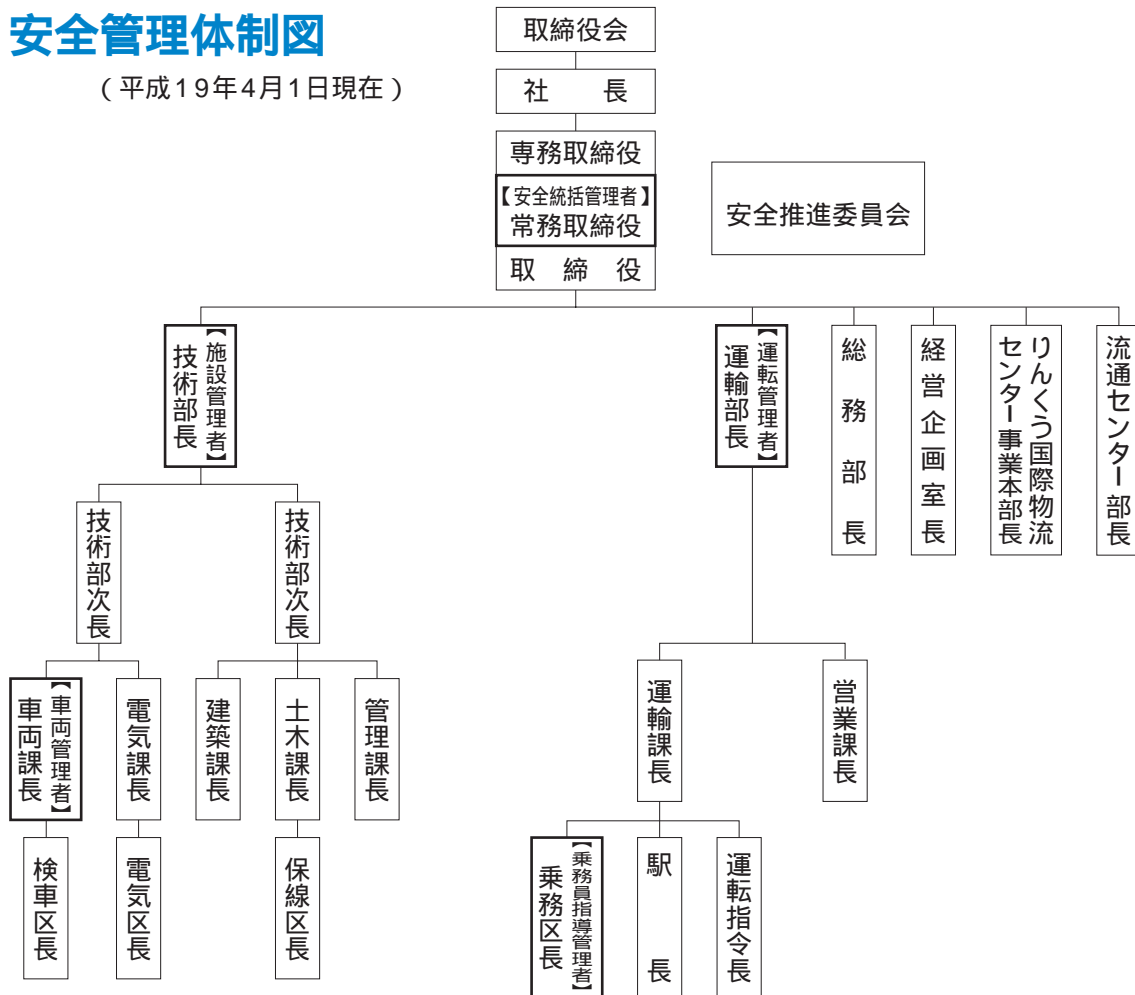


5.当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

安全管理体制図

(平成19年4月1日現在)



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 【常務取締役】	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 【運輸部長】	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 【乗務区長】	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 【技術部長】	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者 【車両課長】	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

安全推進委員会は社長を委員長とし、安全管理態勢の構築を図るために設置



6.お客さま・地元の皆さまとの連携とお願い

(1)「こども110番の駅」

泉北高速鉄道の各駅では、「こども110番の駅」として地域のお子さまを守るための取り組みを行っています。



「こども110番の駅」ステッカー

<主旨>

「こども110番の駅」のステッカーを見て、お子さまが駅に助けを求めてきた場合、お子さまの安全を確保し代わって警察へ連絡を行うなどの対応を取ります。また、犯罪発生時のみでなく、日ごろから安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、お子さまにとって楽しく、安心してご利用いただける駅づくりを目指します。

(2)非常通報ボタンの設置及び取扱い方法について

泉北高速鉄道の各駅では、プラットフォームに「非常通報ボタン」を設置しています。

万一、お客さまの目の前で、他のお客さまが誤って線路に転落したり、ベビーカーや大きなカバンを落とされた場合等は、ためらわずに「非常通報ボタン」を押してください。

「非常通報ボタン」を押すと、警報音や赤色灯により、駅係員や付近を走行する電車の乗務員に緊急事態の発生を知らせ、電車は停止します。



非常通報ボタン

※いたずらで「非常通報ボタン」を押した場合、電車が遅れる原因となり、法律で罰せられることがあります。

(3)ご連絡先

当社では、ホームページ(<http://www.semboku.jp/>)やお電話、また駅等において、広くお客様からのご意見をお聞きする体制をとっております。

